

25. 接種費用の請求（予診票の回収）

- ・ **予診票は毎日（土日祝日を除く）回収**しますので、**接種日の翌日までに提出**をお願いします。
- ・ 接種費用の請求は、**札幌市民と札幌市民以外に分け、1月単位で請求書類を提出**してください。

1・2回目接種分と追加接種分は、まとめて請求してください。

対象	予診票の回収		接種費用の請求方法		
	回収書類	回収方法	送付書類	送付期限	送付先
札幌市民分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予診票回収集計票※1 ・ 予診票【原本】 	<p>毎日（土日祝日除く） 郵便局員による回収 ※間に合わない場合は当日中にレターパックで投函</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求総括書※2 ・ 札幌市分請求書 	翌月7日まで	<p><郵送先> （株）恵和ビジネス エントリー事業部 4階 〒060-0062 札幌市中央区南2条西12丁目324-1</p>
市民以外分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予診票【コピー】 	<p>毎日（土日祝日除く） 郵便局員による回収 ※間に合わない場合は当日中にレターパックで投函</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求総括書※3 ・ 市区町村別請求書 ・ 予診票【原本】 	翌月10日まで	<p><郵送先> 北海道国民健康保険団体連合会（国保連） 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目</p>

※1 予診票回収集計票は、**接種日とワクチンロットナンバー（ワクチン種）**ごとに作成

※2 札幌市民、札幌市民以外とも請求する場合の「**札幌市民分を含む**」請求総括書

※3 札幌市民以外のみ請求する場合の「**札幌市民を含まない**」請求総括書

} 請求月ごとにいずれか1つを提出